

令和7年12月会議
一般質問 参考資料

東芝 弘明 議員

担当部署	危機管理課・住民福祉課
------	-------------

1. 現 況

避難所は、地区別に、小・中・高等学校、集会所、公民館等を対象として指定しています。

既に、防災マップを作成し避難所の位置、避難の注意などの広報・啓発活動を実施しています。

避難所の中には、がけ地や河川に近い場所に設置されているところや木造施設で、建築後かなりの年数を経過し、老朽化が進んでいる施設もあり、避難施設を災害から守るために、避難所としての見直しや耐震診断に基づく補強工事が必要となっています。

資料編	避難所の整備状況
-----	----------

2. 計画方針

災害に際し、災害応急対策の拠点として、また平常時には防災に関する住民の啓発、教育の機能を有する施設として、防災拠点施設の整備に努めるものとします。

地域防災計画は指定緊急避難場所と指定避難所

3. 事業計画

(1) 指定緊急避難場所、指定避難所等

指定緊急避難場所・指定避難所及び避難経路は災害の種類ごとにあらかじめ指定しておくとともに、各種事業制度を活用するなどしてこれらの耐震不燃化を推進します。なお、不特定多数の者が出入りする施設においては、地域やその施設の特性を考慮した上で、誘導方法や伝達方法に留意します。

町は、公共施設等を対象に、各種災害や地域の特性を踏まえ、その管理者の同意を得た上で、災害の危険が切迫した緊急時において安全が確保される指定緊急避難場所及び被災者が避難生活を送るための指定避難所について、必要な数、規模の施設等を災害の種類ごとにあらかじめ指定し、住民への周知徹底を図ります。

① 指定緊急避難場所の選定

災害に対して安全な区域内に立地する施設等又は安全区域外に立地するが災害に対して安全な構造を有する施設など、災害発生時に迅速に避難場所の開設を行うことが可能な管理体制等を有するものを指定します。

ア 指定緊急避難場所は、大規模な地震による火災等の災害から住民が避難するための場所です。

イ 指定緊急避難場所の収容可能人数は、有効避難面積を一人当たり避難者2㎡で除して算定します。

ウ 指定緊急避難場所は、原則として学校、社会教育施設等の公共施設や、公園、緑地、広場その他公共空地とし、円滑な避難行動が可能となるよう、施設等の形態、配置等に配慮します。また、居住する地区に最も近接する空地を避難場所とし、事態の静穏化を待って指定緊急避難場所へ移動することもできます。

- エ 指定緊急避難場所を確保する場合、以下の条件に留意するものとします。
- a 火災による輻射熱、余震による被害の危険性のない場所であること。
 - b 土砂災害や浸水等の被害の恐れのない場所であること。
 - c 地割れ、崖崩れの恐れのないこと。
 - d 臨時ヘリポートあるいはヘリコプター着陸可能地点に至近であること。
 - e 対象とする地区の住民を収容する広さを確保すること。(1人当たり最低 2㎡以上)
 - f 危険物施設等が近くにないこと。
- オ 指定緊急避難場所における安全な滞在を確保するため、防災対策を実施するとともに、必要に応じ、散水施設、飲料水、食糧、応急資機材等の備蓄施設を設けます。
- カ 町は、指定緊急避難場所の管理者及び避難の対象となる住民、自治会、自主防災組織と相互に連携し、指定緊急避難場所の運営を円滑に進められるよう災害時の対応等について協議するものとします。

② 指定避難所の選定

被災者を滞在させるために必要となる適切な規模を有し、速やかに被災者等を受け入れること等が可能な構造又は設備を有する施設であって、想定される災害による影響が比較的少なく、災害救援物資等の輸送が比較的容易な場所にあるものを指定します。

なお、主として要配慮者を滞在させることが想定される施設にあつては、要配慮者の円滑な利用を確保するための措置が講じられ、相談等の支援を受けることができる体制が整備されているもの等を指定します。

また、指定緊急避難場所と指定避難所は相互に兼ねることができます。

なお、学校を避難所として指定する場合には、学校が教育活動の場であることに配慮するとともに、避難所としての機能は応急的なものであることを認識の上、避難所となる施設の利用方法等について、事前に町教育委員会等の関係部局や地域住民等の関係者と調整を図ります。

ア 町は、地震による家屋の倒壊、焼失等により住居を喪失した住民を収容するための避難収容施設を指定避難所として、あらかじめ選定、確保し、整備を図ります。この場合、避難収容施設は原則として公共建築物とします。

イ 選定に当たって以下の事項に留意します。

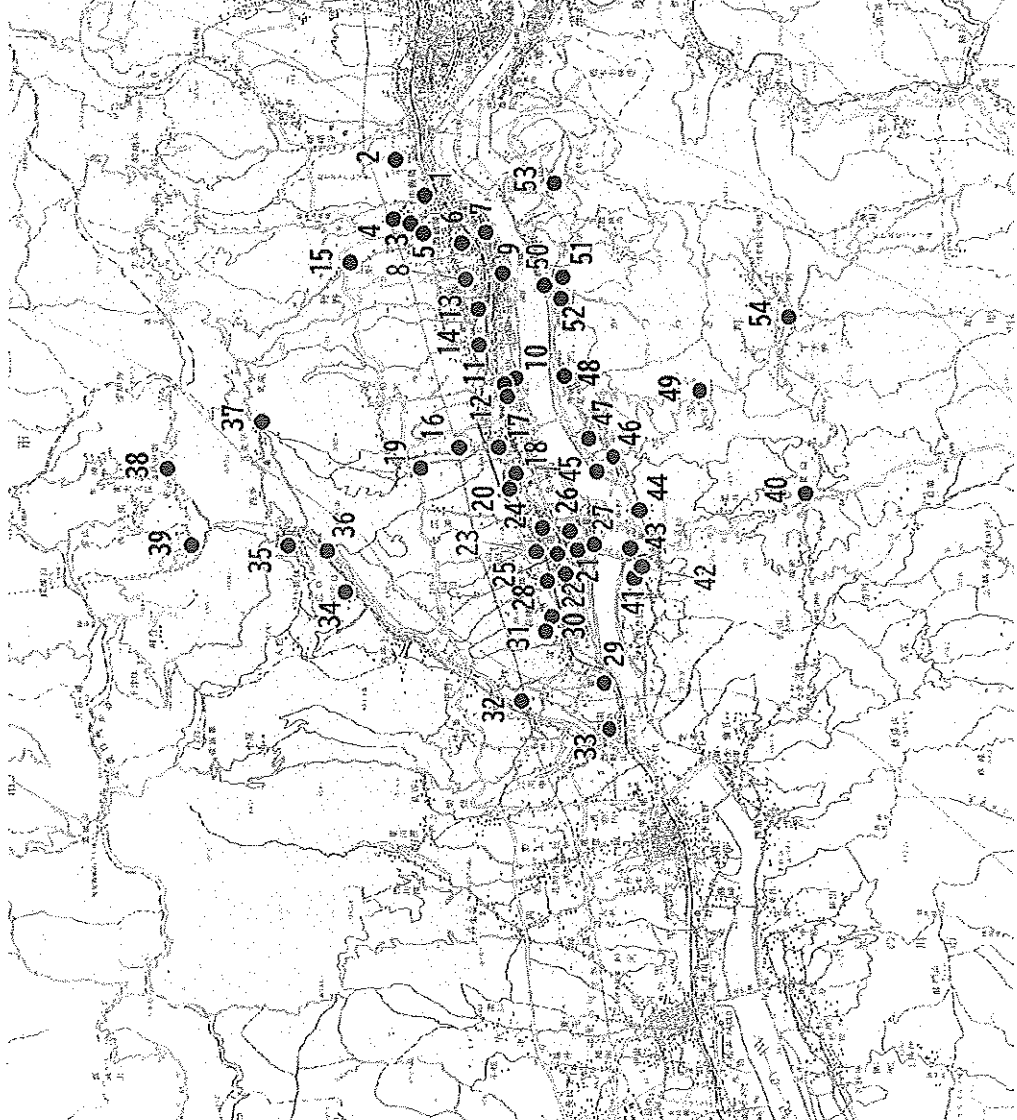
- a 上記「指定緊急避難場所の選定」で示した条件を満たすところに建っている施設であること。
- b 救援、救護活動を実施することが可能であること。
- c 給水、給食等の救助活動が可能であること。
- d その他被災者が生活する上で町が適当と認める場所であること。
- e おおむね3.3㎡当たり2人の広さを確保できる施設であること。
- f 指定避難所の運営に必要な設備や資機材、備蓄品の整備を図ります。特に冬の避難に備えた、暖房装置、衣類、燃料等の備蓄に配慮します。

ウ 指定避難所の運営に必要な設備や資機材、備蓄品の整備を図ります。特に冬の避難に備えた、暖房装置、衣類、燃料等の備蓄に配慮します。

地域防災計画概要版は緊急指定避難所と一時避難所

避難所及び避難場所の位置図(令和4年4月1日時点)

- 一時避難所：町災害対策本部設置前において、地域の役員等により開設・運営が可能
- 緊急指定避難所：町災害対策本部の設置後、町職員により開設・運営



番号	避難所及び避難場所
1	中崎児童館
2	中崎グラウンド(避難場所)
3	和歌山県農林大学校
4	紀北農芸高校
5	西園遊楽会所
6	妙寺小学校
7	ゆづらコミュニティホーム
8	妙寺中学校
9	妙寺公民館
10	かつらぎ総合文化会館
11	かつらぎ町地域福祉センター
12	かつらぎ町保健福祉センター
13	丁ノ町地域交流センター
14	旧丁ノ町保健所
15	広野地区高齢者活動促進施設
16	大谷小学校
17	大谷公民館
18	大谷地域交流センター
19	西柏木会館
20	安田公民館佐野分館
21	安田ふるさと交流館
22	安田小学校
23	安田中学校
24	安田東部1自治区コミュニティセンター
25	安田東部1自治区西集会所
26	安田中学校
27	安田東児童館
28	新格作物地域フランド定着施設
29	新ノ山ふれあい会館
30	萩原コミュニティセンター
31	窪ふるさと館
32	修レストハウス
33	高田児童館
34	広口生活改善センター
35	西郷地域交流センター(ともがた)
36	西郷480号池地域振興交流施設
37	池文化保存伝習施設
38	真谷ふるさとセンター
39	平生活改善センター
40	西郷公民館

用語の統一を図ってほしい

指定緊急避難場所 緊急に命を守るための避難場所。公園なども含む
(災害対策基本法の用語)

指定避難所 被災者が一定の期間、生活するための避難所
(災害対策基本法の用語)

極めてややこしい

緊急指定避難所 4か所のみ。職員が開設する
(地域防災計画概要版に出てくる用語で法律用語ではない)

一時避難所 住民が自主的に開設する
(地域防災計画概要版に出てくる用語で法律用語ではない)

指定避難所は、行政が責任をもって安全を確保するというイメージだが、一時避難所となると、一時的に避難する所というイメージがつかまとう

特集 「たっただもカード」開始

令和4年
2月22日～

地域をつなげるキャッシュレスカード

「たっただもカード」開始

日産町では町民の皆様のお買物
における利便性向上と町内商店等
の経済振興による活性化を目指し、
町民全員に日産町キャッシュレス
カード「たっただもカード」を配布
します。

たっただもカード導入の目的

①町内での経済振興

「町民」、「事業者」、「日産町」
3者で支え合う、持続可能なまちづ
くりを目指しています。ポイント制
度を活用しながら、町民の皆様は
町内で便利にお買物をしてもらな
る機会を創出することで、町内での消費意
欲を刺激し、町内での経済振興につ
なげます。

②町民参画によるまちづくり

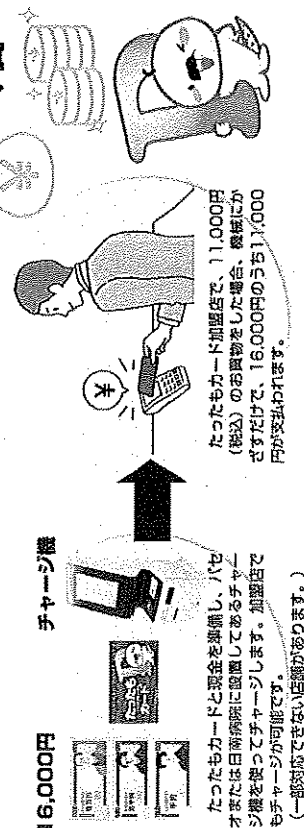
住民参画等の行政サービスに参画
するとポイントが付与される仕組み
により、町の振興を推進するととも
に、町民の参画のまちづくりへの積
極的参画を促します。

「たっただもカード」ってどんなカード？

現金をカードに入金（チャージ）することで、お買物のときにカードを機械へかざ
すだけで支払いができるカードです。
たっただもカードの機能としては①電子マネー機能、②各種ポイント機能の2つがあ
ります。

ポイント！ キャッシュレス：現金を使わずに支払いを済ませる方法
電子マネー：電子化されたお金のこと
チャージ：機械を使ってカードにお金を入金すること

【例】現金16,000円を入金し、利用するとき



お得ポイント①

チャージすると、100円につき1ポイント（1%）のプレミアムポイントが付与されます。例の場合16,000円入金したの160ポイントが付与され、160円分としてお買物でご利用いただけます。

お得ポイント②

たっただもカードでお買物をすると220円（税込）につき1ポイントのお買物ポイントが付与されます。例の場合11,000円（税込）のお買物をしたの、50ポイントが付与され、次回のお買物時から50円分としてご利用いただけます。

広報にちなん 令和4年2月 4

②お買物ポイント制度

①お買物ポイント

たっただもカードでのお買物220円（税込）につき1ポイントが付与されます。

（例） 税込 1,100円のお買物→5ポイント付与
11,000円のお買物→50ポイント付与

注意 219円（税込）以下のお買物ではポイントが付与されません。

②プレミアムポイント（チャージポイント）

チャージ機または加盟店でチャージすると、100円につき1ポイント（1%）が付与されます。

（例） 10,000円チャージ→100ポイント付与 30,000円チャージ→300ポイント付与

③行政ポイント

町が行う対談事業等に参画するとポイントが送呈します。運用は令和4年10月1日からです。住民参画、子育て支援、各種研修会等への参画など、町民の参画のまちづくりへの参画が促進されるものを検討しています。

? みんなが知りたい5つの疑問

①いつ頃カードが届くの？

令和4年2月上旬から、順次配送します。
世帯員の皆様が全員分のカードを同時にお受け取り、ゆうパックにて発送します。

②いつから使えるの？

令和4年2月22日（火）からご利用
いただけます。

パセオと日産町民に設置するチャージ機は、
令和4年2月15日（火）からご利用いただけ
ます。

③どこで使えるの？

たっただもカード加盟店です。

「たっただもカード加盟店」ステッカーとのほ
りが掲示してある町内の店舗でご利用いた
けます。加盟店一覧表はカードと一緒に郵送
します。最新の加盟店はホームページに掲載しま
すのでご確認ください。

⑤なくしてしまったら？

役場企画課へご連絡ください。

紛失・盗難などが発生した場合は、カード利
用を一時停止することが出来ます。その後
カードが戻った場合にも再発行しま
すので役場企画課でお手続きください。

次のページに載ります

5 広報にちなん 令和4年2月

特集 「たったもカード」 開始



その他 たったもカードQ&A

Q. 電子マネー・ポイントの有効期限は？ **Q. たったもカードの使い方や仕組みについて詳しく説明してほしい**

A. 2年間（年度区切り）です。

電子マネーは入金された年度から、ポイントは付与された年度から、それぞれ向こう2年間で有効です。ご利用時のレシートに印字されますのでご確認ください。

A. 出張で説明会を行います。

100歳体操の会場などで説明会を実施することができますので、お気軽にお問合せください。

【例】令和3年4月1日～令和4年3月31日の間にチャージした電子マネー・付与されたポイント

→令和6年3月31日まで有効

その他わからないこと等ございましたらお気軽にお問合せください



たったもカードはスマートフォンでもご利用いただけます！

スマートフォンからインターネットに接続し登録作業を行うことで、たったもカードと同様にチャージや支払いをすることができます。

step1



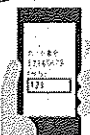
ご自身の「たったもカード」裏面に記載されているQRコードとカードナンバー、PINコードをご確認ください。

step2



ご自身のスマートフォンでQRコードを読み込みます。

step3



カードナンバー、PINコードなど必要事項を入力します。

step4

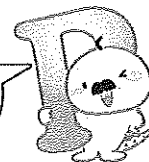


電子会員証としてご利用いただけます。チャージや支払い時にQRコード・バーコードを表示してお使いください。

日南町「キャッシュレス決済事業」開始 スペシャルポイントプレゼント！

キャッシュレス決済事業の開始にあわせて、16歳以上（平成17年4月1日以前に出生）の町民の皆様に町内経済活性化を目的としたスペシャルポイント2,000円分を付与します。

2,000円分
お買物に
使えるぞ！



【各種問合せ先】

カードの再発行、行政ポイント、出張説明会に関すること：役場 企画課 82-1115

電子マネー、お買物ポイント、プレミアムポイント、チャージ機に関すること：日南町商工会 82-0145



いいね! シェア X ポスト

更新日：2025年11月06日



たったもカード スペシャルポイントのお知らせ!

1月24日(金)に 全町民へ 8,000ポイント進呈!

〈付与対象者〉

令和7年1月17日時点で日南町の住民基本台帳に登録されている方

〈付与方法〉

年齢にかかわらず、ご本人のカードへポイントを進呈します。

手続きは不要で、付与されたポイントはすぐにお使いいただけます。

※1月24日(金)午前10時までに付与する予定です。

ポイントの有効期限 令和7年12月31日(水)

【問合せ】役場地域づくり推進課 電話:82-1115

物価高騰の影響を受ける家計支援のため、「たったもカード」の第8弾スペシャルポイントを令和7年1月24日(金曜日)に進呈します。

今回は、町民のみなさん全員へ8,000ポイントを進呈します。

対象者

令和7年1月17日時点で日南町の住民基本台帳に登録されている方。

ポイント付与方法

令和7年1月24日(金曜日)(※)に、町から町民のみなさん個人の「たったもカード」へポイントを進呈します。

年齢にかかわらず、ご本人のカードへポイントを進呈します。

役場や加盟店、チャージ機等での手続きは不要で、付与されたポイントはすぐにお使いいただけます。

※当日午前10時までに付与する予定です。

第8弾スペシャルポイントの有効期限が間もなく終了します!

第8弾スペシャルポイントの有効期限：令和7年12月31日(水曜日)

※令和7年1月24日に付与した第8弾スペシャルポイントの有効期限は令和7年12月31日です。

令和8年1月1日以降はご使用いただけません。期限内にご使用ください。

かつらぎ町 クーポン発行実績と配布（交付）経費

	利用可能期間	配布額 （円） ※1人当 たり	決算額（円）	商工会への委 託料（円）	郵送料（円）	備 考
第1弾	R2.7月～R3.1月	5,000	87,962,468	5,400,000	444,000	職員による引換所での交付
第2弾	R2.10月～R3.1月	10,000	107,582,199	5,630,000	442,000	職員による引換所での交付
第3弾	R3.11月～R4.1月	5,000	88,995,076	5,437,000	3,553,000	クーポン券のユーバック郵送
第4弾	R4.9月～R5.1月	11,000	192,279,400	11,299,000	7,122,000	クーポン券のユーバック郵送 年度途中による追加発行を実施
第5弾	R5.8月～R6.1月	4,000	70,979,531	4,525,000	3,583,000	クーポン券のユーバック郵送
第6弾	R6.8月～R7.1月	3,000	54,034,444	4,312,115	3,789,254	クーポン券のユーバック郵送
合計			601,833,118	36,603,115	18,933,254	クーポン券のユーバック郵送
第7弾	R7.7月～R8.2月	3,500	現在事業実施中			クーポン券のユーバック郵送

これらの経費を削減しつつ
有効活用できる

本町における地域通貨導入の目的と意義

① 町内での経済循環

町が付与するポイント制度を生かして、町内で便利にお買い物や公共料金及び手数料などの支払いをしてもらえる仕組みを生み出し、町内での消費意欲を生み出し、それを通じて町域内に経済循環を生み出す。

② 町民参画によるまちづくり

かつらぎ町の取り組みに参加することによって、ポイントが付与される仕組みを導入し、町の施策への参加、まちづくりへの積極的参加を促すとともに、そのポイントもお買い物や公共料金や手数料の支払いにも活用できるようにする。

③ 給付を通じての物価対策、経済対策の実施

全町民に地域通貨であるチャージ型のプラスチックカードを配布することによって、物価高対策や各種経済対策の給付を行う。この仕組みが確立すれば、迅速な給付と事務経費の削減が実現し、給付の金額の増額などに経費を生かせることも考えられる。



かつらぎ町でも
住民に親しまれる
プラスチックカー
ドの導入を

(鳥取県日南町ホームページ たったもカードの紹介より)